

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼 第25回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
バレーボール競技実施要領**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

全てのチームにおいて監督およびコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていないならば選手として出場できない。この場合の選手人数は選手を兼ねる監督およびコーチを含めて12名以内とする。

(1) 身体障がい者（聴覚）のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー（手話通訳含む）1名および選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(2) 知的障がい者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名および選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(3) 精神障がい者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名および選手12名以内とする。

イ 男女混合でチームを構成する。（試合中は少なくとも1名以上の女性プレイヤーが出場していなければならない。）

3 競技方法

(1) 試合は、申込みチームの数により、青森県を除くトーナメント戦方式またはリーグ戦方式とする。また、トーナメント戦およびリーグ戦以外に、交流戦を実施する。

(2) 全試合3セットマッチとし、2セットを先取したチームを勝ちとする。

(3) 1セット25点のラリーポイント制とする。なお、得点が「24対24」の同点となった場合、それ以降は、2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。

(4) 第3セットはいずれかのチームが13点先取したときにコートの変更を行う。

(5) 試合は、ワンボールシステムで行う。

(6) 追込み方式を採用し、直前の試合終了の10分後にプロトコールを開始する。ただし、連続試合となる場合は試合終了後の20分空けてプロトコールを開始する。

4 服装等

(1) 背番号は、1番から12番までとする。やむを得ない場合は、1番から99番まで

とする。なお、チーム名、キャプテンマークおよび背番号等のサイズは、規定のものとする。また、ユニフォームに県・指定都市名を表示すること。

(2) リベロプレイヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用すること。

5 ネットの高さと試合球

(1) ネットの高さは、次のとおりとする。

ア 身体障がい（聴覚）の部 男子2.43m、女子2.24m

イ 知的障がいの部 男子2.30m、女子2.15m

ウ 精神障がいの部 2.24m

(2) 身体障がい（聴覚）の部および知的障がいの部の試合球は、次の公益財団法人日本バレーボール協会検定球5号球（人口皮革・カラーボール）とする。

ア 男子：ミカサ製カラーボール（V300W）

イ 女子：モルテン製カラーボール（V5M5000）

(3) 精神障がいの部の試合球は、日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーボール球・糸巻きタイプ（モルテン製円周78±1cm、重量210±10g）（S3Y1500-WX）とする。

6 組合せ

組合せは、令和8年2月(予定)に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選を行い、決定する。

7 表彰式

表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場権

この大会の優勝チームは、第25回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9 その他

(1) 監督会議は、競技開始前に行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。

(2) ベンチには、選手、監督、コーチ、マネージャー以外は入ることができない。ただし、身体障がい者（聴覚）のチームにおいて、チームスタッフ3名とは別に手話通訳者1名が帯同する場合はこの限りではない。手話通訳者は、参加申込時に別に登録した者とする。

(3) 監督、コーチ、マネージャーは統一された服装を着用すること。

(4) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、チーム・ベンチ・エリア後方の決められた位置にトレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。

(5) 競技場内へは、ベンチに入る者のほか、大会役員等の許可を受けた者以外は立ち入

ることができない。

- (6) 練習球は、各チームで用意する。
- (7) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (8) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取り扱いは、主催者において別途決定する。